

令和5年4月7日

保護者の皆様

要保存

横浜市立生麦中学校  
校長 阿部 康彦

## 「特別・暴風・大雪・暴風雪 警報」発令時における生徒の安全確保について

日頃より、本校の教育活動に深いご理解とご協力をいただきありがとうございます。さて、標記の件につきまして、生徒の安全確保のために保護者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

- 1 午前6時の段階で、横浜市内（神奈川県東部または全域）に「暴風警報」、「大雪警報」、「暴風雪警報」が発表継続中の場合は、生徒の安全確保のため学校は「臨時休業」になります。また、「特別警報」が発表された場合は、その種類を問わず学校は「臨時休業」となります。

（ ※令和2年度から判断の時刻が午前6時に変更になりました。）

\*確認の方法は、ご家庭でテレビ・ラジオ・TEL177 天気予報・web 等によりお願いします。上記の警報が発表継続中にもかかわらずご家庭の判断で登校させることのないよう、確認をお願いいたします。

- 2 登校後に上記の警報が発表された場合には、速やかに「授業時間繰り上げ」の措置を講じる場合もあります。

（繰り上げ下校する際には、メール配信等でお知らせをいたします。）

- 3 その他の「警報」（大雨警報や洪水警報など）で、ご家庭近辺の状況が危険であると判断される場合は、無理に登校させることなく生徒の安全確保にご配慮をお願いします。